

中期計画他県比較表

<p>山梨県立病院機構 (H22年4月設立予定) ①中央病院、②北病院</p>	<p>大阪府立病院機構 (H18年4月設立) ①急性期・総合医療C、②呼吸器・アレルギー医療C、 ③精神医療C、④成人病C、⑤母子保健総合医療C</p>	<p>静岡県立病院機構 (H21年4月設立) ①総合病院、②こころの医療C、③こども病院</p>	<p>秋田県立病院機構 (H21年4月設立) ①脳血管研究C、②リハビリテーション・精神医療C</p>
<p>第1 中期計画の期間</p> <p>第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 医療の提供</p> <p>(1) 政策医療の提供</p> <p>①基幹病院としての役割分担</p> <p>②心身喪失者等医療観察法に基づく医療の提供</p> <p>③その他指定病院等としての役割分担</p> <p>(2) 県民に信頼される医療の提供</p> <p>①医療事故に関する情報の収集・分析</p> <p>②医薬品等に関する情報の的確な提供</p> <p>③患者との信頼・協力関係の構築</p> <p>④患者サービスの向上</p> <p>⑤診療情報の適正な管理</p> <p>⑥診療支援システム等の導入</p> <p>(3) 質の高い医療の提供</p> <p>①高度・専門・総合的な診療体制の充実</p> <p>②医療従事者の確保</p> <p>③医療の標準化と最適な医療の提供</p> <p>2 医療に関する調査及び研究</p> <p>①新薬開発等への貢献</p> <p>②各種調査研究の推進</p> <p>3 医療に関する技術者の研修</p> <p>(1) 医療従事者の研修の充実</p> <p>①教育研修プログラムの充実等</p> <p>②看護師</p> <p>③医療技術職</p> <p>(2) 県内の医療水準の向上</p> <p>4 医療に関する地域への支援</p> <p>(1) 地域医療関係機関との協力体制の強化</p> <p>(2) 地域医療への支援</p> <p>(3) 社会的な要請への協力</p> <p>5 災害時における医療救護</p> <p>(1) 医療救護活動の拠点機能</p> <p>(2) 他県等の医療救護への協力</p>	<p>第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上</p> <p>(1) 高度専門医療の充実</p> <p>①診療機能の充実</p> <p>②高度医療機器の計画的な更新・整備</p> <p>(2) 優れた医療スタッフの確保</p> <p>①医師の人材確保</p> <p>②看護師、医療技術職の専門性向上</p> <p>(3) 医療サービスの効果的な提供</p> <p>①病床利用率の向上</p> <p>②紹介率の向上</p> <p>③入院医療の標準化</p> <p>(4) 府の医療施策推進における役割の発揮</p> <p>①災害時における医療協力</p> <p>②医療施策の実施機関としての役割</p> <p>③調査及び臨床研究の推進</p> <p>2 患者・府民サービスの一層の向上</p> <p>(1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等</p> <p>①待ち時間の改善</p> <p>②検査待ちの改善</p> <p>③手術待ちの改善</p> <p>(2) 院内環境の快適性向上</p> <p>①院内施設の改善</p> <p>②病院給食の改善</p> <p>(3) 患者の利便性向上</p> <p>(4) NPO・ボランティアとの協働によるサービス向上の取組</p> <p>①NPOの意見聴取</p> <p>②病院ボランティアの受入れ</p> <p>3 より安心して信頼できる質の高い医療の提供</p> <p>(1) 医療安全対策の徹底</p> <p>(2) より質の高い医療の提供</p> <p>①医療の標準化と最適な医療の提供</p> <p>②診療データの蓄積・分析による質の向上</p> <p>(3) 患者中心の医療の実践</p> <p>(4) 法令・行動規範の遵守 (コンプライアンス)</p> <p>①医療倫理の確立等</p> <p>②診療情報の適正な管理</p> <p>(5) 電子カルテシステムの導入</p> <p>4 府域の医療水準の向上への貢献</p> <p>(1) 地域医療への貢献</p> <p>(2) 教育研修の推進</p> <p>(3) 府民への保健医療情報の提供・発信</p>	<p>第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 医療の提供</p> <p>(1) 基本的な診療姿勢</p> <p>(2) 県立病院が担う役割</p> <p>(3) 県立病院が重点的に取り組む医療</p> <p>2 医療に関する調査及び研究</p> <p>(1) 診療等の情報の活用</p> <p>(2) 県民への情報提供の充実</p> <p>(3) 産学官連携等への協力</p> <p>3 医療に関する技術者の研修</p> <p>(1) 医療従事者の研修の充実</p> <p>(2) 医師の卒後臨床研修等の充実</p> <p>(3) 知識や技術の普及</p> <p>4 医療に関する地域への支援</p> <p>(1) 地域医療への支援</p> <p>(2) 公的医療機関への医師の派遣協力</p> <p>(3) 社会的な要請への協力</p> <p>5 災害等における医療救護</p> <p>(1) 医療救護活動の拠点機能</p> <p>(2) 他県等の医療救護への協力</p> <p>6 中期目標達成のために不可欠な人材の確保及び育成</p>	<p>第1 中期計画の期間</p> <p>第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 質の高い医療の提供</p> <p>(1) 政策医療の提供</p> <p>①脳研センター</p> <p>ア 脳卒中の予防活動</p> <p>イ 急性期医療</p> <p>ウ 回復期医療</p> <p>②リハセン</p> <p>ア リハビリテーション医療</p> <p>イ 精神医療</p> <p>ウ 認知症医療</p> <p>(2) 医療従事者の確保・育成</p> <p>①医療従事者の確保</p> <p>②医療従事者の育成</p> <p>(3) 県民、患者・家族の視点に立った医療サービスの提供</p> <p>①病院機能評価の認定</p> <p>②地域連携の推進</p> <p>③院内クリニカルパスの作成及び適用</p> <p>④病床利用率</p> <p>⑤インフォームドコンセント</p> <p>⑥薬剤管理指導</p> <p>⑦セカンドオピニオン</p> <p>⑧医療相談窓口等の充実</p> <p>(4) より安心して信頼される医療の提供</p> <p>①医療安全対策</p> <p>②院内感染対策</p> <p>③法令遵守と情報公開等の推進</p> <p>2 医療に関する調査及び研究</p> <p>3 医療に関する地域への貢献</p> <p>(1) 地域医療への貢献</p> <p>①地域の医療機関等への支援、講師派遣等</p> <p>②高度医療機器の共同利用、画像診断サービス</p> <p>③地域リハビリ検診</p> <p>④教育研修の推進</p> <p>(2) 県民の医療や健康に関する情報発信</p> <p>①公開講座、保健医療情報の発信</p> <p>②高齢者健康教室等</p> <p>③介護予防講演等</p> <p>4 災害時における医療救護等</p>

中期計画他県比較表

山梨県立病院機構 (H22年4月設立予定)	大阪府立病院機構 (H18年4月設立)	静岡県立病院機構 (H21年4月設立)	秋田県立病院機構 (H21年4月設立)
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 簡素で効率的な運営体制の構築 2 効率的な業務運営の実現 3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減 4 事務部門の専門性の向上 5 経営参画意識を高める組織文化の醸成 6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備 	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 運営管理体制の確立 2 効率的・効果的な業務運営 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事務部門等の再構築 (2) 診療体制・人員配置の弾力的運用 (3) 職員の職務能力の向上 (4) 人事評価システムの導入 (5) 業績・能力を反映した給与制度 (6) 多様な契約手法の活用 (7) 予算執行の弾力化等 <ol style="list-style-type: none"> ① 予算執行の弾力化 ② 病院別の財務状況の把握及びメリットシステムの導入 (8) 収入の確保と費用の節減 <ol style="list-style-type: none"> ① 収入確保 ② 費用節減 	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 簡素で効率的な組織づくり 2 効率的な業務運営の実現 3 事務部門の専門性の向上 4 業務改善に不断に取り組む組織風土の醸成 5 就労環境の向上 	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 効率的な運営体制の構築 <ol style="list-style-type: none"> (1) 管理体制の構築 (2) 効率的な業務運営の実現 (3) 職員の意識改革 2 病院経営に携わる事務部門の職員の確保・育成 3 収入の確保、費用の節減
<p>第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 予算 2 収支計画 3 資金計画 	<p>第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 予算 2 収支計画 3 資金計画 	<p>第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 予算 2 収支計画 3 資金計画 	<p>第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 予算 2 収支計画 3 資金計画
<p>第5 短期借入金の限度額</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 限度額 2 想定される短期借入金の発生理由 	<p>第4 短期借入金の限度額</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 限度額 2 想定される短期借入金の発生理由 	<p>第4 短期借入金の限度額</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 限度額 2 想定される短期借入金の発生理由 	<p>第5 短期借入金の限度額</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 限度額 2 想定される短期借入金の発生理由
<p>第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p>	<p>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p>	<p>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p>	<p>第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p>
<p>第7 剰余金の使途</p>	<p>第6 剰余金の使途</p>	<p>第6 剰余金の使途</p>	<p>第7 剰余金の使途</p>
<p>第8 料金に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 使用料 2 手数料 3 使用料等の減免 	<p>第7 料金に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 診療料等 2 駐車場等の使用料 3 還付 4 減免 	<p>第7 料金に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 使用料及び手数料 2 減免 	<p>第8 料金に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 使用料 2 手数料 3 使用料等の減免
<p>第9 その他業務運営に関する重要事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保健医療行政への協力 2 法令・社会規範の遵守 3 積極的な情報公開 	<p>第8 その他業務運営に関する重要事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 病院の施設整備の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 精神医療センターの再編整備 (2) 成人病センターの施設整備 (3) その他の病院の施設整備 2 大阪府立身体障害者福祉センター附属病院との円滑な統合 	<p>第8 その他県の規則で定める業務運営に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中期目標期間中の長期借入金の限度額 2 積立金の処分に関する計画 	<p>第9 その他業務運営に関する重要事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設及び設備の整備に関する計画 2 人事に関する事項 3 職員の就労環境の整備 4 法人が負担する債務の償還に関する事項 5 移行前の退職給付引当金に関する事項
	<p>第9 大阪府地方独立行政法人法施行細則第4条で定める事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設及び設備に関する計画 2 人事に関する計画 3 中期目標の期間を超える債務負担 <ol style="list-style-type: none"> (1) 移行前地方債償還債務 (2) 長期借入金 (3) E S C O 事業 (4) リース債務 (5) P F I 事業 4 積立金の処分に関する計画 		